

網走市一般廃棄物処理について【追加①】

網 走 市

1 追加する検証項目

(1) 破袋機について

- ①まとまったティッシュ、割りばしの束、貝殻のみが入った袋の処理ができない。
- ②丈の長い刈り草の入った袋の処理ができない。

(2) 施設の増設等について

埋立量が計画よりも多いことから、リサイクル施設の増設、生ごみ堆肥化施設の増設、そして大空町における委託焼却処理と追加の支出が必要となった。

(3) 中間処理施設について

減容効果の大きい加熱処理による中間処理方式を導入していないことから、可燃性残さ等が埋立処分となっている。

〈参考〉平成30年度埋立ごみ組成調査結果は下表のとおり

大分類	中分類	割合 (%)	
		中分類	大分類
埋立ごみ	—	—	66.62
生ごみ	厨芥類	5.29	11.63
	紙類	5.29	
	草木	0.86	
	その他生ごみ	0.19	
容器包装プラスチック	—	—	7.54
資源物	紙類	6.31	7.31
	缶類	0.14	
	びん類	0.79	
	ペットボトル・発泡	0.07	
危険ごみ	—	—	3.82
袋類	指定ごみ袋	0.79	1.51
	その他の袋	0.72	
使用済紙おむつ類	—	—	1.22
電池類	—	—	0.35
合 計	—	—	100.00

※大部分が可燃性の廃棄物である。

2 追加する改善項目

(1) 啓発のあり方について

わかりやすいごみの出し方の説明資料を示すこと。

(2) ガイドブック等確実に全戸配布が必要な啓発資料の配布方法について

より良い配布方法について検討する。

(3) 堆肥化処理における阻害要因の改善について

生ごみ堆肥化で、特に破袋処理の忌避物となっているものの分別収集方法を変更すること。
市民が出しやすく、委託業者が処理しやすい方法について十分に検討すること。

(4) 最終処分場の残余容量について

市民に分かりやすい資料を作成し公表する。

(5) ごみ処理に関する周知について

ごみ通信などにより、ごみ処理の状況や分別等の協力について、市民の皆様に伝えていく。